# 経理担当者向け「改正税法説明会」





遂にスタートした「消費税インボイス制度」 そして原則として、完全義務化のリミット が迫っている「電子帳簿保存法」。どちらも 経理の現場では日々の対応に追われたり、 準備に対する不安があったりするのでは? そこで、この2つの改正に対し最新の情報 をお伝えする実務的な内容の説明会を開催 します。



- ■今、税務署に増えている問合わせ内容
- ■制度スタートで分かった対応不足?だった内容 <消費税インボイス制度>
- ■当初の要件から緩和された内容 〈電子帳簿保存法〉

など

<sup>時</sup> 11/14<sub>(火)</sub> 14:00 ~16:00

クリエイトホール 11F 視聴覚室

# 八王子税務署 法人課税部門担当官

先着 40 名 (申込締切日:11月10日。但し、 この日以前に定員に到達した場合はキャンセル待ち)

その他

参加は無料です

【お問合せ】(公社)八王子法人会事務局 八王子市大横町 14-25/TEL:042-625-4875

(八王子市東町5-6 ヨドバシカメラ北側) JR八王子駅北口/京王八王子駅から徒歩約5分



## ◐ お申し込みはこちら

## 「改正税法説明会(11/14)」参加申込書 八王子法人会企画

(FAXでお申込の場合:下記にご記入のうえ、この用紙のまま切らずにお送りください) FAX:050-3737-2192

改正税法説明会	会社名			申込人数
(消費税インボイス制度) (電子帳簿保存法)	所在地		<b>V</b> _	名
TEL		FAX		

- ■電話(625-4875) や メール(hojinkai@hojinkai.or.jp)での申込も受けつけます。必要事項をお知らせ下さい。
- 当会ウェブサイト https://www.hojinkai.or.jp/seminar-registration からもお申し可能です。パソコンからは左の URL をクリック
- ■スマートフォンの場合、右側にあるQRコードからのお申込が便利です。

※ 本申込書にご記入いただいた個人情報等につきましては、この事業の開催に係わる申込者の確認・名簿の作成・運営に関する連絡 及び報告、各種セミナー等開催連絡の目的にのみ使用いたします。

